

公益財団法人東京都中小企業振興公社
デザインコラボマッチング事務局 殿

デザインコラボマッチング 秘密保持に関する誓約書(デザイナー・クリエイター版)

当社(私)は、公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、公社)が実施するデザインコラボマッチングを申し込むにあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

記

第1条(情報の取扱い)

1. デザインコラボマッチングのエントリーから発注側企業との個別契約に至るまでの過程において知り得た発注側企業の情報(メールアドレス等の個人情報を含む)、依頼案件に関する情報(提案者、具体的な提案内容、提案に係る資料)、その他一切の事項(以下、「本件情報」という。)については、秘密を保持し、これらを第三者に開示または利用してはならない。これらは、その業務を退いた後も同様とする。
ただし、次のいずれかに該当する事項についてはこの限りではない。
 - 1)発注側企業から取得する前に、既に公知であったもの
 - 2)発注側企業から取得した後に、自らの責によらず公知となったもの
 - 3)発注側企業から取得する前に、既に自らが所有していたことを立証できるもの
 - 4)正当な権限を有する第三者から合法的な手段により取得したもの
2. 本件情報は、デザインコラボマッチングにおけるマッチング会での提案以外の目的のために使用しないこと。

第2条(募集要項の内容の確認)

1. 「デザインコラボマッチング依頼案件に対するデザイン提案の募集要項」の記載内容を全て確認した上でデザインコラボマッチングにエントリーし、エントリー後も同募集要項の記載内容を遵守すること。
2. 同募集要項に応募資格を全て満たしていること。
3. 本誓約書における用語の定義は、同募集要項に基づくものとする。

第3条(エントリーフォームの記載内容について)

デザインコラボマッチングへの応募に際し提出するエントリーフォームの記載内容に関して、以下を遵守すること

- 1)不適切な事項や虚偽の内容を記載しないこと
- 2)第三者もしくは事務局の知的財産権またはその他の権利を侵害するもの、及び侵害する恐れのある

るものが含まれていないこと

- 3)上記のほか、他の発注側企業、デザイナー・クリエイター(以下、デザイナー等)、第三者もしくは事務局に不利益または損害を与えるもの、及び与える恐れのあるものが含まれていないこと
- 4)エントリーフォーム送信以降、記載事項の内容を変更しないこと

第4条(著作権や知的財産権等の侵害を招く行為の禁止等)

1. デザインコラボマッチングを通じて発注側企業から提供される文章、映像、音声等についての著作権等の知的財産権等は発注側企業に帰属し、これらを侵害する次の各号に定める行為を行わないこと。
 - 1)事業所での相談や工場見学時の内容を撮影、録画、録音等すること
 - 2)配布された資料等を複製、翻案、公衆送信(送信可能化も含む)すること、再配布すること、転載、転用すること
 - 3)その他、著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉等他人の権利を侵害すること
2. 前項に掲げる行為によって、発注側企業、第三者または公社に損害が生じた場合は、すべての法的責任を負うものとし、発注側企業、第三者及び公社に損害を与えないものとする。
3. 公社は、デザインコラボマッチングを通じて提供された文章、画像、映像、音声等を、デザインコラボマッチング、その他公社が必要とする事業の目的の範囲内のみで、複製、翻案、公衆送信(送信可能化も含む)及びその他の利用を行うことができる。

第5条(その他)

その他、次に掲げる事項について承諾し、エントリー後も公社へ意義申し立てをしないこと。

- 1)本誓約書に反する行為があった場合、デザインコラボマッチングへのエントリーを辞退すること
- 2)デザインコラボマッチングにおける初回打合せ(キックオフミーティング)終了以前に、事務局を経由せずに発注側企業へ直接連絡をしないこと
- 3)発注側企業との個別契約の締結とその後の依頼案件に係る依頼内容についての協議は、あくまで当事者間の判断と責任において行い、発注側企業及びデザイナー等が被ったトラブルや訴訟等に関して、公社は一切の責任を負わないものとする

年 月 日

住所(登録所在地):

社名(屋号):

代表者氏名:

(自署)